

「難病患者災害時個別支援計画作成マニュアル」の作成について

1 経緯

平成20年3月 厚生労働省の「難病患者の地域支援体制に関する研究」班による「災害時難病患者個別支援計画を作成するための指針」が策定

平成23年3月の東日本大震災発生後、当保健所での災害時における難病患者の支援体制の整備を始める。

- ・要援護者登録制度の周知や登録勧奨
- ・医療依存度の高い在宅難病患者の台帳整備
- ・災害への備えのパンフレットの作成と配布
- ・災害時の在宅難病患者支援従事者連絡会開催
- ・研修会等

平成26年度より、人工呼吸器使用者について、本人・家族、関係機関と災害時個別支援計画の作成を開始する。

2 現状

現在、災害時個別支援計画を8名作成している。その計画は、患者や家族、関係機関がそれぞれ必要な情報を収集し計画書に落とし込み作成している。

また、指定難病申請のない難病患者について、町保健師等が中心となり災害時個別支援計画を策定する現状もみられてきた。

今後は、さらに地域の関係者が主体的に個別支援計画を作成できるために、また様式や方法等を共有しスムーズな作成につなげるために、地域での統一したマニュアルを作成する必要がある。

3 難病対策地域協議会における協議結果

秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会（以下、「難病協議会」という。）事務局（秩父保健所）にて、素案「難病患者災害時個別支援計画作成マニュアル」を作成し、令和2年1月31日に開催された難病協議会で議論したところ、下記について承認が得られた。

- ・難病協議会として本マニュアルを策定すること
- ・修文意見のとりまとめについては、難病協議会長（保健所長）に一任すること
- ・地域保健医療・地域医療構想協議会と連名することを事務局で検討し、取り扱いについては難病協議会長に一任すること

4 今後の対応（案）

本マニュアルを秩父地域で推進するため、埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会と難病協議会の連名で、別添素案のとおりマニュアルを策定する。

なお、策定について承認された場合には、事務局にて別途修文意見を文書で伺うこととし、とりまとめについては埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会長に一任とする。

難病患者 災害時個別支援計画 作成マニュアル (素案)



埼玉県マスコット「コバトン」&「さいたまっち」

令和2年 月

埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会

秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会

はじめに

平成20年3月に、厚生労働省の「難病患者の地域支援体制に関する研究」班が公表した「災害時難病患者個別支援計画を作成するための指針（平成28年度改訂）」に基づき、当所管内では、平成26年度頃より災害時個別支援計画を作成しています。

避難行動要支援者支援制度については、災害対策基本法に基づき規定され、市町が要援護者に対する具体的な個別計画を策定しており、当所管内市町においても個別計画台帳の整備が進んでいます。

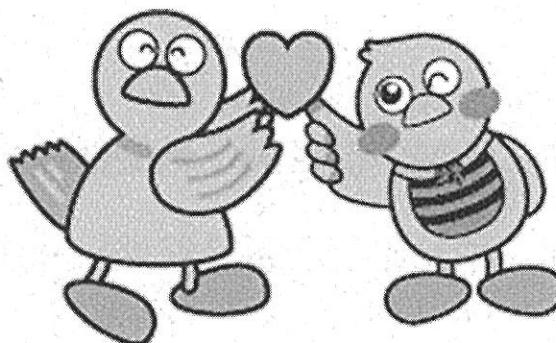
要支援者のうち、特に医療依存度の高い患者さんにとっては、安全な地域への避難だけではなく、それまでの医療を継続できるような備えも必要です。そのためには、患者さんや家族、地域支援事業関係者や要支援者を所管する市町、難病を所管する保健所が一体となり、難病患者さんの地域における療養状況を適切に把握し、災害時個別支援計画を作成し、療養生活の実態に即した対応ができるよう今後も引き続き準備しておく必要があります。

そこで当所では、患者さん、家族、市町、関係機関とともに、難病患者さんの災害時個別支援計画をさらに広く活用していただくため、このたび当計画作成マニュアルを策定しました。

令和2年 月

埼玉県秩父地域保健医療・
地域医療構想協議会長 近藤 俊夫

難病対策地域協議会長 関井 秀明



埼玉県マスコット「コバトン」&「さいたまっち」

もくじ

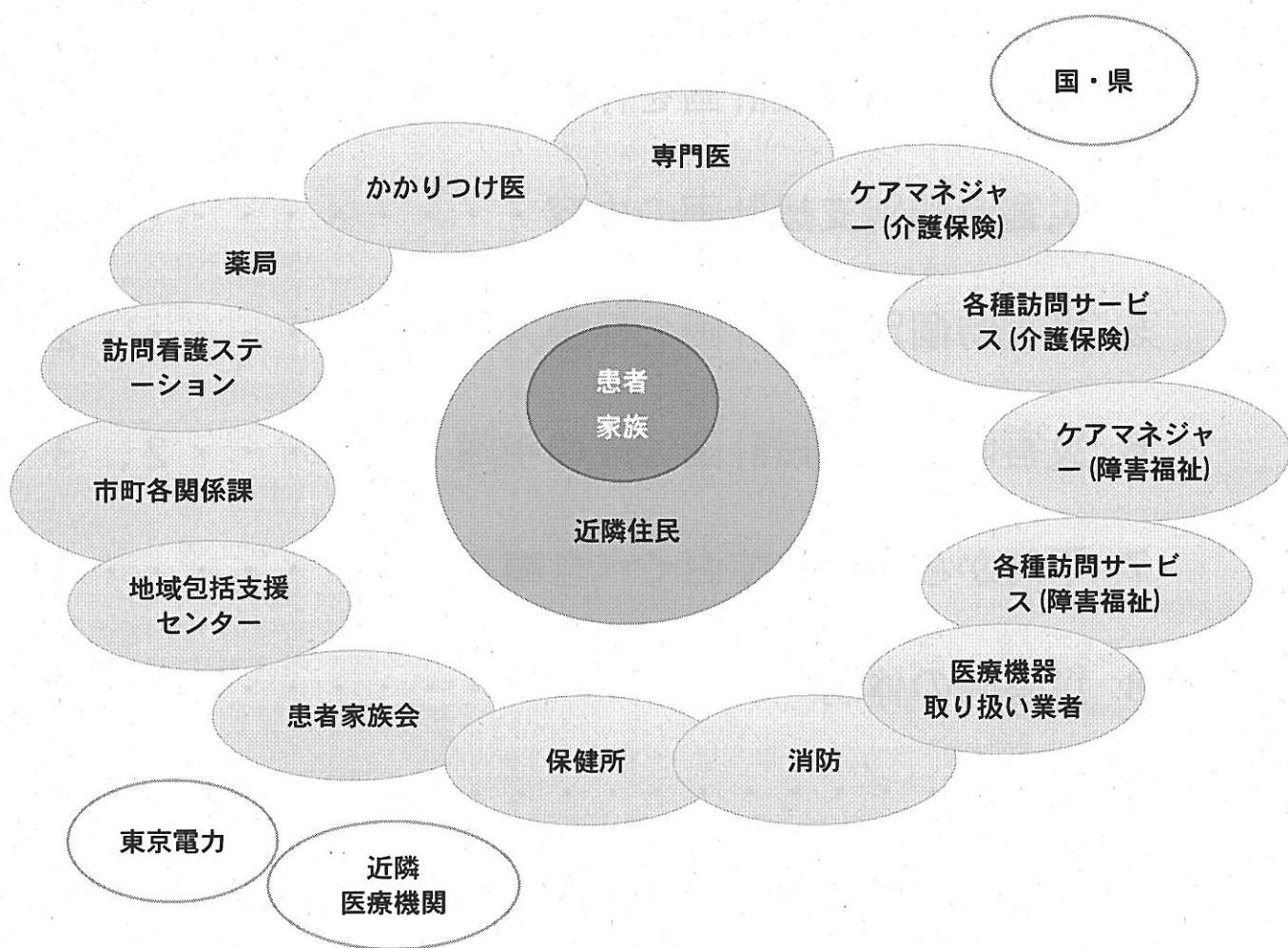
1 災害時個別支援計画作成の趣旨	1
2 災害時個別支援計画作成の対象	1
3 災害時個別支援計画を作成する者	2
4 災害時個別支援計画の内容	2
5 災害時個別支援計画の保管方法	2
6 災害時個別支援計画作成の手順	2、3
7 平時から準備しておくべき事項	4
8 災害時の体制	5
9 記入例	6～13
10 災害時個別支援計画書（原本）	14～21

1 災害時個別支援計画作成の趣旨

医療依存度の高い難病患者さんやその家族については、住んでいる地域や疾患によって準備や対応が一人一人異なります。

災害時のちを守るために、患者さん、家族、近隣住民、支援関係者等が協力し、地域の特性や個別性に応じた個別支援計画を考えることが必要です。

難病患者さま・ご家族を取り巻く環境



2 災害時個別支援計画作成の対象

主に、医療依存度が高く、介護が必要なために一般避難所で過ごすことが困難な患者さん、あるいは家族や近隣住民だけでは避難行動が困難な患者さんを対象と想定しています。

その他、薬等避難時の持ち物の事前準備が必要など、様々な状況が考えられます。療養状況に応じて、必要な患者さんの個別支援計画を作成してください。

3 災害時個別支援計画を作成する者

患者さん、家族、近隣住民等協力者や支援関係者とともに、作成を進めてください。

支援関係者には、患者さんと家族が作成を進められるようサポートする役割があります。特に、ケアマネジャー、地域包括支援センター担当者、市町村・保健所保健師等、その患者さんの支援をマネジメントする支援者が中心となり、準備を進めることができます。

4 災害時個別支援計画の内容

避難が必要となることを想定し、以下について作成様式に記載してください。

- ・災害時対応フロー図【異常の有無の確認・安否確認者など】
- ・停電になった場合【電源の確保・電源以外の準備など】
- ・災害に備えて備蓄しておくもの【医療機器・療養必需品など】
- ・緊急連絡先リスト【連絡先・電話番号・安否確認の流れなど】
- ・非常時の連絡手段【災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板など】
- ・日頃の備えと訓練【非常時のケア・屋内の安全対策と物品・避難場所・近隣の協力など】
- ・緊急時医療（処置）情報連絡票

また、避難はせず、自宅で過ごす可能性も十分にあります。電気を使用する医療機器を利用する患者さんにとって、電源の確保はとても重要です。自宅待機する場合には、最低でも3日間（72時間）は自宅で生活できるよう、以下について日頃から準備しておきましょう。

- ☆ 電源の確保（できるだけ多くの方法を考えておく）
- ☆ 各種機器の代替品の準備と使用の練習（主に、人工呼吸器、吸引器、コミュニケーション機器、電動ベッド等）

5 災害時個別支援計画の保管方法

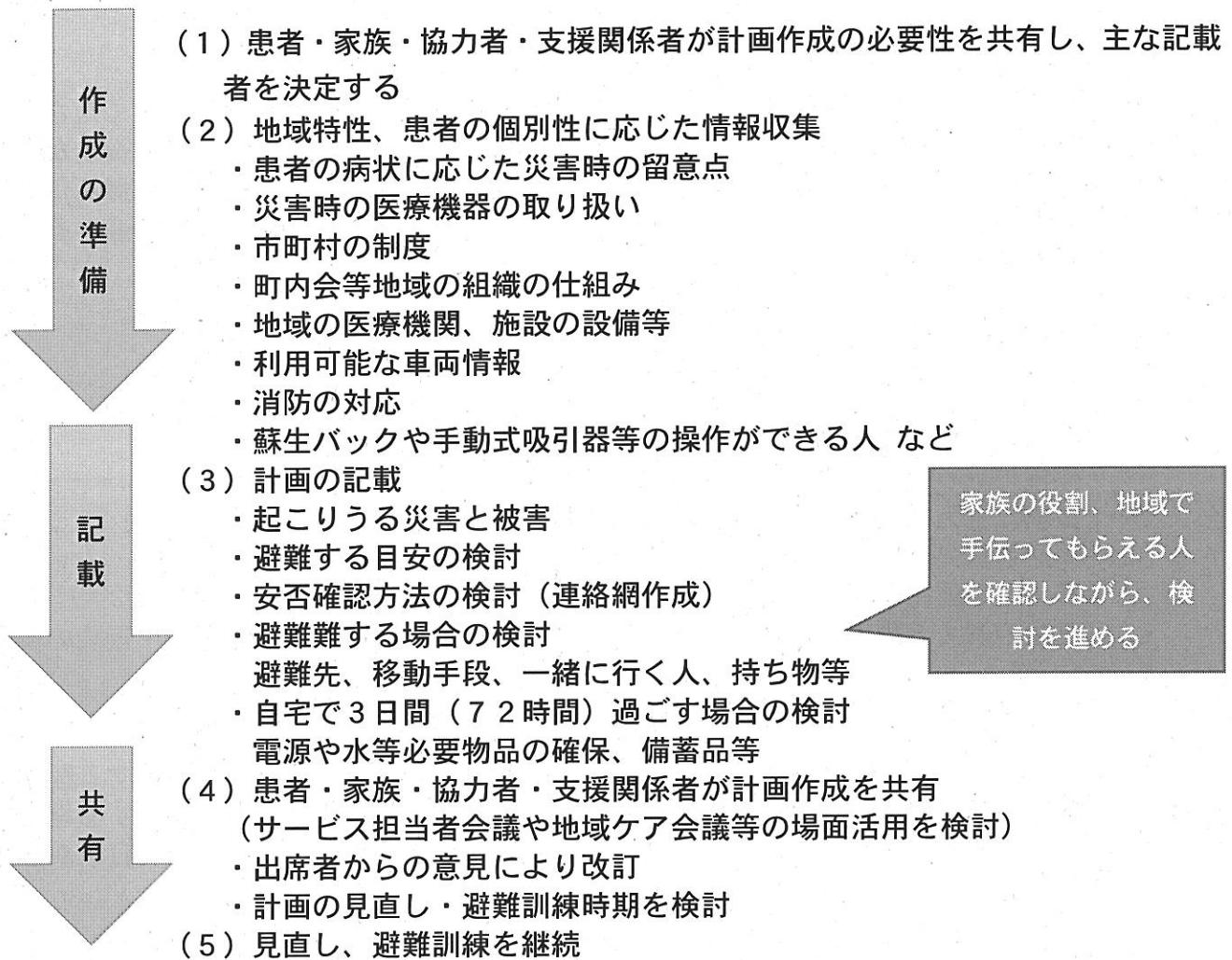
災害時個別支援計画は、ケアプラン等既存の支援プランに盛り込むことで、患者さん、家族、支援関係者が確実に共有することができます。

また、サービス担当者会議等ケアプランの見直し時期にあわせて、災害時個別支援計画の内容を見直すこともできます。関係者が一同に集まる機会となることが多いので、避難訓練を実施することも有効です。

6 災害時個別支援計画作成の手順

個別支援計画作成のためには、患者さん、家族、近隣住民等協力者、支援関係者が話し合うことで、様々なパターンを考え、必要な準備や計画を明らかにしていく作業が必要です。

患者さん、家族、協力者、支援関係者が一同に検討できると、お互いの考え方や役割を共有することができ、有効です。



埼玉県マスコット「コバトン」&「さいたまっち

7 平時から準備しておくべき事項

患者さん・家族	支援関係者	町内会等地域の組織・近隣住民
<p>(1) 家族間に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族間で災害時について話し合う ・家族の役割分担を決める ・市町村の制度等を理解した上で行動を考える <p>(2) 避難に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難先施設を検討し、施設に相談しておく ・避難先施設の設備に合わせて持ち物を準備する ・備蓄品を把握、十分な量を準備する ・避難訓練により家族全員で災害時の対応を体験し、イメージを高める <p>(3) 医療・介護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に主治医、支援関係者と災害時の対応を確認しておく ・患者の病気の特徴、必要なケア（患者の一日の流れ）を理解する ・ケアの方法や必要物品の保管場所を確認しておく（マニュアルや一覧表等を貼り出しておくことが望ましい） 	<p>(1) 患者家族教育に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の理解と災害時個別支援計画の作成を促す ・災害時における患者家族の意向を理解する ・市町村の制度等情報提供し、申請等の必要な手続きを促す <p>(2) 普及啓発に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会等地域の組織が防災や疾患の特徴を理解できる場をつくる <p>(3) 関係機関との連携・体制確立に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者支援において、定期的に災害時の対応を話題にする ・発災時の連絡体制を明確にする ・各機関の役割分担、市町村の制度を共有する ・患者の医療や生活等各分野に精通した人材に協力を求め、計画策定を進める <p>(4) 協力者・協力機関の確保に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難の受け入れが可能な施設、周辺施設の設備等を把握する ・利用可能な車両情報を整理する ・消防の対応を確認しておく ・蘇生バックや手動式吸引器等の操作ができる者を確認しておく 	<p>(1) 普及啓発に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の仕組みを各家庭に情報提供する ・家庭防災を促す <p>(2) 避難に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等配慮が必要な住民が身近にいることを知る <p>(3) 協働に関するここと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の協力を得て、防災知識を学習できる場や必要物品を確保する ・日頃の活動から住民同士顔が見える関係をつくる

8 災害時の体制

患者さん・家族	支援関係者	町内会等地域の組織・近隣住民
<p>(1) 安否連絡に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者家族から連絡すべき機関あてに、自らの安否を連絡する ・電話不通時は「171」等、使える手段で安否を発信する <p>(2) 避難に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や支援者等と避難について相談、判断する ・避難先施設に合わせた持ち物を準備する <p>(3) 医療・介護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力者の協力を得て、ケアを継続する ・電源や水等必要物品確保のため、状況に応じて近隣住民や施設等へ協力を求める 	<p>(1) 安否連絡に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者家族の安否を把握する ・電話不通時は、訪問等臨機応変な対応で安否確認する ・安否を支援チームで共有する <p>(2) 避難に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や施設等、避難場所を確保する ・患者搬送に係る人手を確保する ・移動手段を確保する <p>(3) 医療・介護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医、かかりつけ医と連携し必要な医療を提供する ・介護状況を把握し必要なケアを提供する 	<p>(1) 安否連絡に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、医療機関等への連絡を代行する <p>(2) 避難に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の搬送に協力する <p>(3) 医療・介護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源や水等必要物品の確保に協力する

「難病患者災害時個別支援計画作成マニュアル」

参考：北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室（北海道帯広保健所）『難病患者の災害時個別支援計画作成手順』

「難病患者災害時個別支援計画」

参考：東京都保健福祉局『(別添資料3) 在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画作成の手引』

記入例

難病患者 災害時個別支援計画

住 所

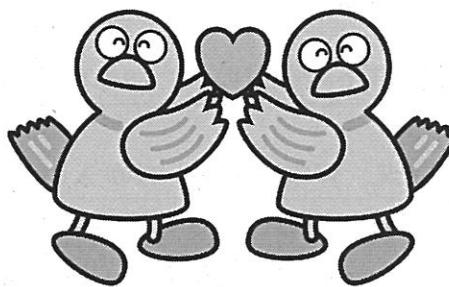
さん

患者さんの住民登録地と生活の本拠地が異なる場合は、「生活の本拠地」をご記入ください。

電話番号

緊急連絡先をご記入ください。

	計画作成日	記入者
新規	令和 年 月 日	1年に1回程度更新しましょう。
更新	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会
秩父保健医療圏（秩父保健所管区域）難病対策地域協議会
(令和2年 月版)

災害時対応フロー図

災害発生時の対応を確認しましょう。



□ まず、確認

- ①患者さんは大丈夫ですか
- ②人工呼吸器は正常に作動していますか

【アラームが鳴っていないなくても、以下を確認】

- 人工呼吸器に破損なく、作動しているか
- 異常な音、においは出でていないか
- 呼吸回路の各接続部にゆるみはないか
- 回路は破損していないか
- 設定値が変わっていないか

確認後、異常がみられた場合にチェック。

正常

異常あり

①アンビューバックによる呼吸を開始

パルスオキシメーターで確認 通常の SpO₂ () %

②連絡する

主治医：①△△△病院 (△△△科) ▽▽医師

②□□□病院 (□□□科) ◇◇医師

TEL①平日：▲▲▲-▲▲▲-▲▲▲

夜間・休日：▼▼▼-▼▼▼-▼▼▼▼ (急诊センター)

②平日：■■■-■■■-■■■

夜間・休日：◆◆◆-◆◆◆-◆◆◆ (急诊センター)

人工呼吸器業者：○○○○ TEL●●●-●●●-●●●

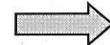
(24時間受付)

連絡先を記入。夜間等緊急連絡電話もあるとよいでしょう。

電気・水道の確認： 停電あり → 『停電になった場合』のページへ
家屋の倒壊や二次災害の危険がないか確認



近隣で火災



- 近隣に支援者を求める
- 安全な場所へ避難
- 避難先を明記・連絡

所定の避難場所を把握しておきましょう。

安否確認者（関係者リストの○印の人）からの連絡

【伝えること】

人工呼吸器等の状況、停電の有無、けが人の有無、家屋の損壊状況など

安否確認者から連絡がない場合、安否の連絡を入れる

■ 電話連絡可能：☆☆☆訪問看護ステーション

電話★★★-★★★-★★★ (24時間受付)

保健センター 電話 0494-☆☆-☆☆☆

秩父保健所 電話 0494-22-3824

自宅 番号 0494-☆☆-☆☆☆

■ 電話連絡できない場合：『171 (災害用伝言ダイヤル)』

『web171 (災害用伝言板)』

連絡先を記入。夜間等緊急連絡電話もあるとよいでしょう。

停電になった場合

- まず、確認（停電になった時間： 時 分）
 ①ブレーカーは落ちていないか（ ） ⇒ 落ちていたら、あげましょう
 ②ブレーカーが落ちていない場合、停電情報の確認

東京電力カスタマーセンター TEL 0120-995-442

{ 氏名、電話番号、住所、停電していること、人工呼吸器をつけた
 患者がいること、お客様番号 を伝える

- ③電話がつながらない場合 パソコン <http://teideninfo.tepco.co.jp/>
 携帯電話 <http://teideninfo.tepco.co.jp/i/>

★ 人工呼吸器の内部バッテリーが 時間
 外部バッテリーが 時間
 合計使用可能時間は、概ね 時間です

東電からの「電気ご使用量のお知らせ」内に記載されたお客様番号を記入しましょう。

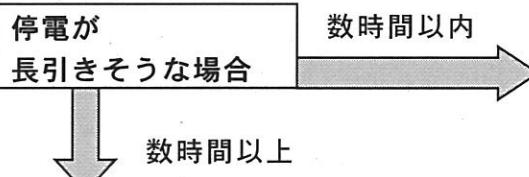
★ 吸引器のバッテリー使用可能時間は連続使用で概ね 分です

★ 酸素濃縮器の使用可能時間は概ね 概ね 1lで 時間です
 酸素ボンベの使用可能時間は概ね 概ね 1lで 分です

★ 加温加湿器・パルオキシメーター ⇒ (対応方法) 時間

実際にバッテリーが使用可能か、日頃から定期的に点検しておきましょう。

★ 電動ベッド・エアマット ⇒ ベッドを下げる
 エアが抜けるタイプならホースをとめる



【電源確保の検討】

- 自家発電設備のある所
 (バッテリーの充電)
 役場・保健センター等

【電源確保の準備】

- 車のガーライターケーブル(吸引器用)
- 発電機
- 燃料(ガソリン等)

【電源以外の準備】

- アンビューバック
- 吸引器(足踏み式・手動式)
- クッションや枕



準備が整っている項目にチェックし、日頃から定期的な点検と実施訓練をしておきましょう。

埼玉県のマスコット「コバト」

★ 各機関への登録について

- 市町避難行動要支援者登録
- 消防への情報提供
- 東京電力への登録

該当項目にチェックしましょう。

「避難行動要支援者支援制度」です。詳しくは、お住まいの市役所・町役場へお問い合わせください。

登録しておくと、災害等における停電時には、東電から登録者の元へ、停電状況や復旧めどについての案内があります。
 ※計画停電時における電気の『優先供給』ではありません。

災害時に備えて備蓄しておくもの

自宅で暮らしながら、電力や医療機関の復旧を待つことを想定し、
7日を目安に備蓄しましょう。



品 目	備蓄数量	備 考
【人工呼吸器関係】		
アンビューバック		
呼吸器回路一式（予備）		
外部バッテリー		交換時期・延長コード
予備吸引器		充電式・足踏み式・手動式
吸引チューブ		
滅菌精製水　注射水		
【酸素関係】		
酸素ボンベ		
カヌラ		
延長チューブ		
【胃ろう関係】		
胃ろうチューブ		
イリゲーター		
延長チューブ		
注射器		
経管栄養剤		
【衛生材料等】		
ガーゼ		
アルコール綿		
滅菌グローブ		
蒸留水		
消毒薬		
スプレー式手指消毒液		
【その他】		
飲み薬		
発電機・使用燃料		
懐中電灯（ヘッド・ライト型・ランタン型）		
乾電池・携帯電話用充電器		
ラジオ（電池式・手回し式）		
健康保険証、指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証、身体障害者手帳、人工呼吸器指示書(コピ-)、診察券、お薬手帳等		
【適宜必要なもの】		

物品の入手方法、
使用量、使用方法
等、必要と思われる
情報を自由に記入して下さい。

例えば、

介護用：紙おむつ、おしりふき、ティッシュペーパー、タオル、（季節により保冷剤、アイスパック、予備の寝具、防寒用衣類）など

介護者用：非常用食料品、飲料水、ポリタンク、簡易トイレ、軍手、マスク、ウェットティッシュ、カセットコンロと燃料、衣料品など

その方に応じて必要物
品リストを作成し、常備
しておきましょう。

まとめおきましょ
う

緊急連絡先リスト

名 称	続柄及び 担当者(職種)	電 話 (携帯電話)	備考
家族・親戚等	①	()	同居／別居・健康状態・勤務時間等、必要と思われる情報をお書きください。
	②	()	
	③	()	
	④	()	
かかりつけ医療機関	△△△病院 (△△△科) ▽▽医師	平日：▲▲▲-▲▲▲-▲ ▲▲▲ (△△△科病棟) 夜間・休日：▼▼▼-▼▼▼- -▼▼▼▼ (急诊センター)	□□県□□市□□
かかりつけ医療機関	□□□病院 (□□□科) ◇◇医師	平日：■■■-■■■-■ ■■■ (□□□科) 夜間・休日：◆◆◆-◆◆◆ -◆◆◆◆ (急诊センター)	□□所在地等、必要と思われる情報を自由に記入してください。
人工呼吸器取扱業者	○○○○	TEL ●●●-●●●-● ●●● (24時間受付)	○○県○○市○○
在宅酸素取扱業者	○○○○	TEL ④④④-④④④-④ ④④④ (24時間受付)	機種：
吸引・吸入器取扱業者			機種：
児童・民生委員	さん		
訪問看護ステーション	☆☆☆看護ステーション	TEL : ★★★-★★★-★ ★★★	
訪問リハビリ			
訪問入浴			
市町村役場	保健センター 保健師	TEL : 0494-★★-★★★	
保健所	秩父保健所 保健師	TEL : 0494-22-3824	

安否確認の流れ

<安否確認者・連絡方法>
 - ☆☆☆看護ステーション
 - 保健センター
 - 秩父保健所
 (災害伝言ダイヤルの活用)

記入例

<情報の集約>
 - 市町保健福祉担当課

記入例

<関係機関と調整>
 - 秩父保健所

記入例

非常時の連絡手段

災害時は、通常の連絡手段が機能しなくなります。

携帯電話は発信規制がかかり、固定電話もつなが

患者さんや家族、支援者等の関係者は、「いざ災害が起きたときには、伝言ダイヤルを活用する」ことを、予め取り決めておき、活用すると良いでしよう。

災害用伝言ダイヤル 『171』

* 被災地に電話がつながりにくくなった場合に提供される

NTTの電話サービスです。

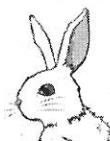
* 固定電話・IP電話(050を含む)・携帯電話・PHSの電話番号で登録できます。

* 音声ガイダンスに従って操作してください。



【自分が伝言を吹き込む場合】

『171』+【1】+被災地内の自宅等の電話番号(市外局番から)



【相手の伝言を聞く場合】

『171』+【2】+被災地内の自宅等の電話番号(市外局番から)

* 録音時間は1伝言あたり30秒以内で、災害の規模に応じて1~20件まで保存できます。保存期間は提供時にお知らせします。

* 登録された伝言を『web171』で音声ファイルとして再生できます。

また『web171』に登録された伝言を『171』で音声変換のうえ再生できます。

* 毎月1日と15日、防災週間等に体験利用ができます。

災害用伝言板 (web171)

* 携帯電話で安否確認ができる災害用伝言板のサービスです。

* 被災者が自分の安否情報を登録し、状況を知らせることができます。



各携帯電話会社の「トップメニュー」

▼
「災害安否確認」等

▼
『災害用伝言板』

年に数回、更新時期に合わせる等して体験利用し、日頃から皆さんで訓練しておきましょう。

* 毎月1日と15日、防災週間等に体験利用ができます。

家族・関係者と体験利用し、ブックマーク等に登録しておきましょう。

日頃の備えと訓練

非常時、実際に行動がとれるよう、準備や訓練をしておきましょう。

家族・家庭内

★非常時（停電時）のケア

- アンビューバック 使い方がわかる人が複数いる ()
- 人工呼吸器 初期設定メモがある（電源復帰時、再設定できる）
 - 外部バッテリーを定期的に充電している (月ごと)
 - 外部バッテリーを定期的に交換している (年ごと)
 - 専用の接続コードがあり、車や発電機に接続できる
 - 発電機のある場所に行ける、発電機が借りられる
 - 酸素ボンベに切り替えられる
 - 充電式ポータブル吸引器（持続時間 分）がある
 - 足踏み式・手動式 吸引器が使える
 - 車のシガーライターケーブル (A)
 - ・人工呼吸器 (A)・バッテリー (A)
 - ・その他 (A)
- 酸素 発電機 (A)
 - ・バッテリー (A)・吸引器 (A)
 - ・酸素濃縮器 (Aで L/分)・その他 (A)
- 予備吸引器
- 電源と機器の接続

使用機器の総 A(アンペア)数が
電源の A 数を超えないこと
機器の W 数・VA 数 ÷ 100 = A 数

- 電動ベッド・エアマット ベッドを手動で操作できる
 - 体位交換用のクッションや枕がある
 - 体位交換ができる

★室内の安全対策と物品

- ベッド周囲の家具や人工呼吸器等の固定
- 懐中電灯がすぐわかる場所にある（どこに： ）
- 非常用物品はまとめておいてある（どこに： ）
- 暗闇でも物の場所がわかるように物品には蛍光テープが貼ってある

★避難する場合、避難場所と経路

- どこへ『 』
- だれと『 』
- どうやって（移動手段）『 』
- 避難先を明記した札を自宅に残しておく（避難先を関係者に知らせる）

近隣の協力

- 複数の人が療養状況を知っている ()
- 災害時、すぐに様子を見に来てくれる（どなた： ）
- 非常に手助けが頼める（どなた： ）
- 非常に車を借りられる（どなた： ）
- ガソリンを分けてもらえる（どなた： ）

災害時・緊急時医療情報連絡票

患者氏名				性別
生年月日	年 月 日生 () 歳			
現居住地	〒 電			
診断名				
状態				
主治医	医療機関名 医師名			電話
今までの経過				
服用中の薬				
基礎情報	身長	cm	体重	kg
	血圧	mmHg	体温	°C
	脈拍	回/分	SpO2	%
意思疎通	困難			

この連絡票は、患者さんや家族の同意の上、予め秩父消防本部へ情報提供することができます。

医療処置情報

人工呼吸器	機種名 気管切開で使用 (TPPV)
	換気方式 換気モード
	1回換気量 () ml/分
	P S () P E E P ()
	呼吸回数 () 回/分
	呼気時間または吸気流量 ()
	人工呼吸器 : 24 時間
酸素使用	
気管切開	カニューレ製品名 () サイズ ()
吸引	<input type="checkbox"/> 気管内 <input type="checkbox"/> 鼻腔内 <input type="checkbox"/> 口腔内
栄養	<input type="checkbox"/> 経鼻胃管栄養 <input type="checkbox"/> 胃ろう 製品名 () 栄養剤商品名 ()
膀胱留置カテーテル	<input type="checkbox"/> あり (サイズ ()) <input type="checkbox"/> なし
その他 医療機器等 備蓄数量	

患者さん(保護者)が「同意します」にチェック□をしましょう。

本計画作成に同意します

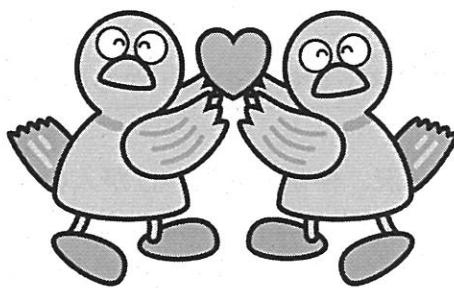
難病患者 災害時個別支援計画

さん

住 所 _____

電話番号 _____

	計画作成日	記入者
新規	令和 年 月 日	
	年 月 日	
更新	年 月 日	
	年 月 日	

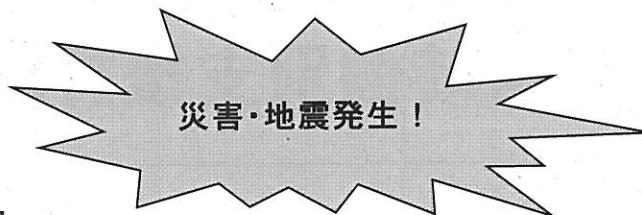


埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会
秩父保健医療圏（秩父保健所管区域）難病対策地域協議会
(令和2年 月版)

災害時対応フロー図

災害発生時の対応を確認しましょう。

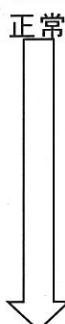


□ まず、確認

- ①患者さんは大丈夫ですか
- ②人工呼吸器は正常に作動していますか

【アラームが鳴っていないなくても、以下を確認】

- 人工呼吸器に破損なく、作動しているか
- 異常な音、においは出でていないか
- 呼吸回路の各接続部にゆるみはないか
- 回路は破損していないか
- 設定値が変わっていないか



異常あり

- ①アンビューバックによる呼吸を開始
パルスオキシメーターで確認 通常の SpO₂ () %
- ②連絡する

主治医 :	病院	医師
TEL		
人工呼吸器業者 :		TEL

電気・水道の確認 : □ 停電あり → [『停電になった場合』のページへ](#)
家屋の倒壊や二次災害の危険がないか確認

□ 近隣で火災 →

- 近隣に支援者を求める
- 安全な場所へ避難
- 避難先を明記・連絡

□ 安否確認者（関係者リストの○印の人）からの連絡

【伝えること】

人工呼吸器等の状況、停電の有無、けが人の有無、家屋の損壊状況など

□ 安否確認者から連絡がない場合、安否の連絡を入れる

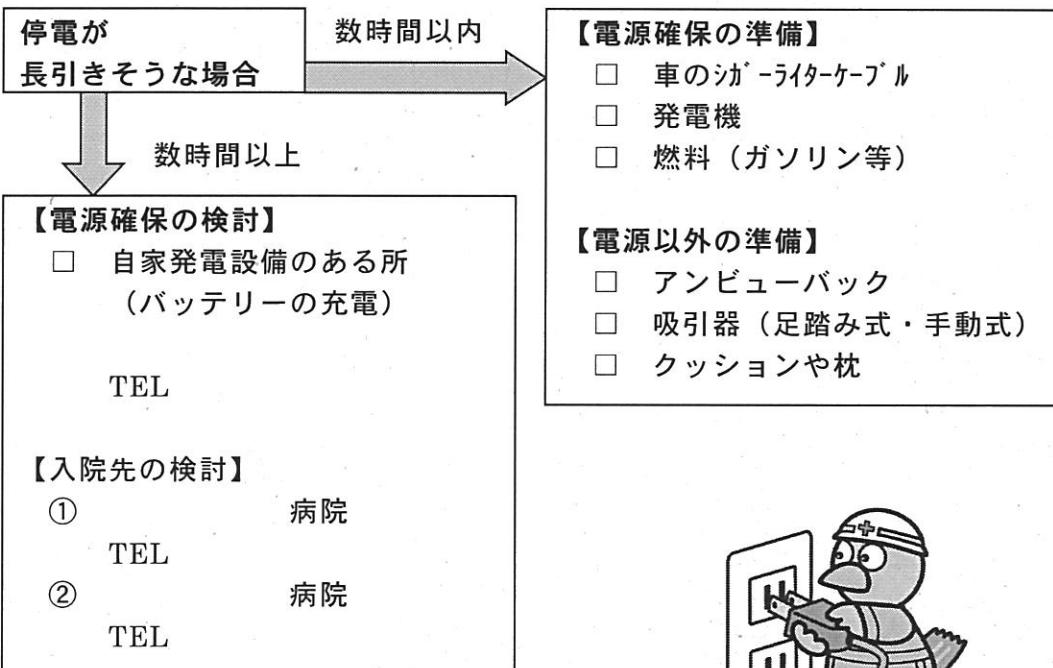
- 電話連絡可能 : _____ さん 番号 : _____
- 電話連絡できない場合 : 『171（災害用伝言ダイヤル）』または
『w e b 171（災害用伝言板）』

停電になった場合

- まず、確認（停電になった時間： 時 分）
①ブレーカーは落ちていないか（ ） ⇒ 落ちていたら、あげましょう
②ブレーカーが落ちていない場合、停電情報の確認
東京電力カスタマーセンター TEL 0120-995-442

③電話がつながらない場合 パソコン <http://teideninfo.tepco.co.jp/>
携帯電話 <http://teideninfo.tepco.co.jp/i/>

- ★ 人工呼吸器の内部バッテリーが 時間
外部バッテリーが 時間
合計使用可能時間は、概ね 時間です
- ★ 吸引器のバッテリー使用可能時間は連続使用で概ね 分です
- ★ 酸素濃縮器の使用可能時間は概ね です
酸素ボンベの使用可能時間は概ね 時間です
- ★ 加温加湿器・パルオキシメーター ⇒ (対応方法)
- ★ 電動ベッド・エアマット ⇒ ベットを下げる
エアが抜けるタイプならホースをとめる



★ 各機関への登録について

- 市町村避難行動要支援者登録
□ 消防への情報提供
□ 東京電力への登録

埼玉県のマスコット「コバトン」

災害時に備えて備蓄しておくもの

自宅で暮らしながら、電力や医療機関の復旧を待つことを想定し、
7日を目安に備蓄しましょう。

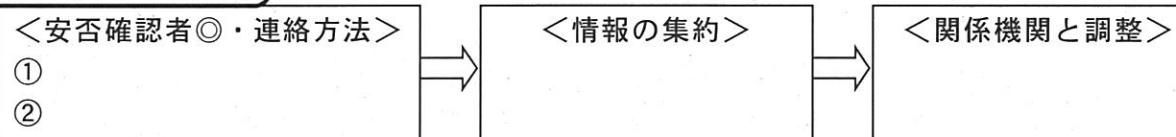


品 目	備蓄数量	備 考
【人工呼吸器関係】		
アンビューバック		
呼吸器回路一式（予備）		
外部バッテリー		交換時期・延長コード
予備吸引器		充電式・足踏み式・手動式
吸引チューブ		
滅菌精製水		
【酸素関係】		
酸素ボンベ		
カヌラ		
延長チューブ		
【胃ろう関係】		
胃ろうチューブ		
イリゲーター		
延長チューブ		
注射器		
経管栄養剤		
【衛生材料等】		
ガーゼ		
アルコール綿		
滅菌グローブ		
蒸留水		
消毒薬		
スプレー式手指消毒液		
【その他】		
飲み薬		
発電機・使用燃料		
懐中電灯（ヘッド・ライト型・ランタン型）		
乾電池・携帯電話用充電器		
ラジオ（電池式・手回し式）		
健康保険証、指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証、身体障害者手帳、人工呼吸器指示書(コピ^-)、診察券、お薬手帳等	一か所にまとめておきましょう	
【適宜必要なもの】		

緊急連絡先リスト

名 称	続柄及び 担当者(職種)	電 話 (携帯電話)	備考
家族・親戚等	①	()	
	②	()	
	③	()	
	④	()	
かかりつけ医療機関			
専門病院			
人工呼吸器取扱業者			機種
在宅酸素取扱業者			機種
吸引・吸入器取扱業者			機種
介護支援専門員(ケアマネ)			
訪問看護ステーション			
ヘルパー事業所			
訪問リハビリ			
訪問入浴			
市町村役場			
保健所			

安否確認の流れ



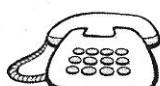
非常時の連絡手段

災害時は、通常の連絡手段が機能しなくなります。

携帯電話は発信規制がかかり、固定電話もつながりにくくなります。

災害用伝言ダイヤル

『171』



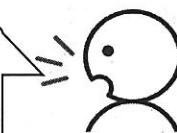
*被災地に電話がつながりにくくなった場合に提供されるNTTの電話サービスです。

*固定電話・IP電話(050を含む)・携帯電話・PHSの電話番号で登録できます。

*音声ガイダンスに従って操作してください。

【自分が伝言を吹き込む場合】

『171』+【1】+被災地内の自宅等の電話番号(市外局番から)



【相手の伝言を聞く場合】

『171』+【2】+被災地内の自宅等の電話番号(市外局番から)

*録音時間は1伝言あたり30秒以内で、災害の規模に応じて1~20件まで保存できます。保存期間は提供時にお知らせします。

*登録された伝言を『web171』で音声ファイルとして再生できます。

また『web171』に登録された伝言を『171』で音声変換のうえ再生できます。

*毎月1日と15日、防災週間等に体験利用ができます。

災害用伝言板 (web171)

※携帯電話で安否確認ができる災害用伝言板のサービスです。
※被災者が自分の安否情報を登録し、状況を知らせることができます。



各携帯電話会社の「トップメニュー」

▼
「災害安否確認」等

▼
『災害用伝言板』

※毎月1日と15日、防災週間等に体験利用ができます。

家族・関係者と体験利用し、ブックマーク等に登録しておきましょう。

日頃の備えと訓練

非常時、実際に行動がとれるよう、準備や訓練をしておきましょう。

家族・家庭内

★非常時（停電時）のケア

- | | |
|-------------|---|
| アンビューバック | <input type="checkbox"/> 使い方がわかる人が複数いる () |
| 人工呼吸器 | <input type="checkbox"/> 初期設定メモがある（電源復帰時、再設定できる）
<input type="checkbox"/> 外部バッテリーを定期的に充電している（月ごと）
<input type="checkbox"/> 外部バッテリーを定期的に交換している（年ごと）
<input type="checkbox"/> 専用の接続コードがあり、車や発電機に接続できる
<input type="checkbox"/> 発電機のある場所に行ける、発電機が借りられる |
| 酸素 | <input type="checkbox"/> 酸素ボンベに切り替えられる |
| 予備吸引器 | <input type="checkbox"/> 充電式ポータブル吸引器（持続時間 分）がある
<input type="checkbox"/> 足踏み式・手動式 吸引器が使える |
| 電源と機器の接続 | <input type="checkbox"/> 車のシガーライターケーブル（ A ）
・人工呼吸器（ A ）・バッテリー（ A ）
・その他（ A ） |
| | <input type="checkbox"/> 発電機（ A ）
・バッテリー（ A ）・吸引器（ A ）
・酸素濃縮器（ A ）・その他（ A ） |
| 電動ベット・エアマット | <input type="checkbox"/> ベットを手動で操作できる
<input type="checkbox"/> 体位交換用のクッションや枕がある
<input type="checkbox"/> 体位交換ができる |

使用機器の総 A(アンペア)数が
電源の A 数を超えないこと
機器の W 数・VA 数 ÷ 100 ≈ A 数

★室内の安全対策と物品

- ベット周囲の家具や人工呼吸器等の固定
- 懐中電灯がすぐわかる場所にある（どこに： ）
- 非常用物品はまとめておいてある（どこに： ）
- 暗闇でも物の場所がわかるように物品には蛍光テープが貼ってある

★避難する場合、避難場所と経路

- どこへ『 』
- だれと『 』
- どうやって（移動手段）『 』
- 避難先を明記した札を自宅に残しておく（避難先を関係者に知らせる）

近隣の協力

- 複数の人が療養状況を知っている（ ）
- 災害時、すぐに様子を見に来てくれる（どなた： ）
- 非常に手助けが頼める（どなた： ）
- 非常に車を借りられる（どなた： ）
- ガソリンを分けてもらえる（どなた： ）

災害時・緊急時医療情報連絡票

患者氏名				性別		
生年月日	年 月 日生 (歳 ヶ月)					
現居住地	〒			電話		
診断名						
状態						
主治医	医療機関名 医師名			電話		
今までの経過						
服用中の薬						
基礎情報	身長	cm	体重	kg		
	血圧	mmHg	体温	°C		
	脈拍	回/分	SpO2	%		
意思疎通	困難					

医療処置情報

人工呼吸器	機種名 気管切開で使用 (TPPV) 換気方式 換気モード 1回換気量 () ml/分 P S () P E E P () 呼吸回数 () 回/分 呼気時間または吸気流量 () 人工呼吸器 : 24 時間					
	酸素使用					
	気管切開					
	吸引					
	栄養					
	膀胱留置カテーテル					
その他 医療機器等 備蓄数量						

本計画作成に同意します

難病患者災害時個別支援計画作成マニュアル

令和2年 月 日

**埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会
秩父保健医療圏（秩父保健所管区域）難病対策地域協議会**

【難病対策協議会事務局】

埼玉県秩父保健所 保健予防推進担当

〒368-0025 埼玉県秩父市桜木町8番18号

電話 0494-22-3824

F A X 0494-22-2798

メールアドレス t223824@pref.saitama.lg.jp

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0713/>

